

全国障害者スポーツ大会の競技規則の改正に伴う

宮城県・仙台市障害者スポーツ大会の障害区分と競技規則の改正について

第18回全国障害者スポーツ大会から競技規則が一部改正されます。各競技における障害区分の見直しと実施種目の概要をお知らせします。

障害区分と競技種目の見直しにより、出場できる種目が以前とは異なる場合がありますので、ご注意ください。

< 障害区分（視覚障害区分）の改正 >

① 陸上、卓球（STT含む）について、視覚障害区分の改正を行うこととする。

■陸上

	区分番号	障害区分
視覚障害	24	視力0から0.01まで
	25	その他の視覚障害

※視力は両目の視力の和で判定する。

※障害区分24は光を通さないアイマスクを装着する

■卓球

	区分番号	障害区分
視覚障害	15	アイマスクあり
	16	アイマスクなし

※視力・視野の程度に関わらず、アイマスクの有無で出場競技を分ける

※障害区分15は光を通さないアイマスクを装着する

② 視力・視野については下記の取り扱いとする

●視力について

現行：良い方の視力で障害区分を判定

改正：両眼の和で障害区分を判定

注1：指数弁～光覚弁については、以下の視力として換算し和を算出する。

指数弁は「0.01」、手動弁～光覚弁は「0」として判定する。

注2：視力は手帳と同様に矯正視力（眼鏡、コンタクトレンズ等を使用した視力）で判定を行う。

●視野について

現行：視野は「5度以内」と「それ以外」で区分する

改正：視野は障害区分の判定要因には含めない

③ 卓球（STT含む）について

現行：「視力0.03までまたは視野5度以内」はSTT

「その他視覚障害」は卓球

改正：視力・視野を問わずアイマスクの装着の有無で競技を区分する。

※アイマスクありはSTTに、アイマスクなしは一般卓球に出場できる。

< 競技規則の改正 >

1 陸上競技

- ① 視覚障害者の競走競技で「伴走者あり」の場合は**紐を必ず持つこととする**。
 - ・紐は非伸縮性で50cm以内とする。（競争者と伴走者の距離は50cm以内となる）
 - ・スタートからゴールまで紐を離してはならない。
- ② 車いす使用者の投擲競技（ジャベリックスロー・ソフトボール投）は円盤投げサークルを使用してもよいこととする。
- ③ すべての視覚障害の走り幅跳びの踏切板の長さは1mとする。
- ④ 視覚障害の区分24に属するものは、競技エリアで**光を通さないアイマスクを装着しなければならない**。

2 アーチェリー競技

リカーブ部門において年齢区分を撤廃する。

3 水泳競技

- ① スタートで**イングリッシュコール**を導入する。
 - ・審判長の短い笛の合図で準備し、長い笛の合図でスタート台に上がり、「**TAKE YOUR MARKS（テイク・ユア・マークス）**」の合図を待つ
- ② 視覚障害者の区分23に属するものは、競技中に光を通さないゴーグルを装着し、競技終了まで装着しなければならない。